

第4 期中期目標期間の教育研究の状況についての 現況分析における共通方針

令和7 年6 月30 日 国立大学教育研究評価委員会決定

第4 期中期目標期間の教育研究の状況についての現況分析（4 年目終了時評価）を実施するに当たり、現況分析の評価者は「評価実施要項」及び「評価作業マニュアル」に基づくとともに、この共通方針における考え方も踏まえて、学部・研究科及び研究組織等の教育研究の質の向上の状況を含む水準の分析・判定を行い、評価結果報告書（現況分析結果）を作成する。

<教育の現況分析>

1. 分析項目の分析

- 各法人が作成・提出した学部・研究科等ごとの現況調査表において、「第4 期中期目標期間に係る特記事項」の記述の中から、それぞれの目的や特徴、特色等に照らして、優れた取組や特徴的な取組、並びにそれらの成果が認められる場合は、その内容に応じて「優れた点」又は「特色ある点」として合計2 個を上限として抽出し、段階判定における加点要素とする。
- 「優れた点」や「特色ある点」を抽出するに当たっては、以下の点に留意する。
 - ◆ 現況調査表における記述が曖昧（増加、充実、拡充、多様、高水準など）で、具体的な実績（数値や事例）が記述されていないなど、法人による学部・研究科等ごとの自己分析が具体的かつ客観的とは言えない場合には、「優れた点」や「特色ある点」として抽出しない。

2. 「教育活動に関するデータ」の分析

- 教育活動に関するデータには、現況分析基本データ（教育に関する12 指標）及び政府公表データ（国家試験の合格率等）の2 種類がある。これらの指標については、同じ学系内における他法人の学部・研究科等との比較、当該学部・研究科等の経年変化等を分析した結果、加点又は減点の要素となり得る。

3. 分析項目の段階判定

- (1) 「教育活動に関するデータ」の調査・分析とともに、「第4期中期目標期間に係る特記事項」を基に抽出された「優れた点」及び「特色ある点」を総合して、分析項目を4段階（下記『「教育の状況」の段階判定の区分表』を参照）で判定する。

「教育の状況」の段階判定の区分表（評価作業マニュアル P.32 より）

判定を示す記述	判断する考え方
特筆すべき高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
相応の質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
質の向上が求められる	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

- (2) 分析項目を4段階で判定する際には、「優れた点」、「特色ある点」及び「改善を要する点」を要素とし※、「教育活動に関するデータ」の調査・分析による加点・減点の要素（現況分析部会等で審議）とともに総合的に判断する。

なお、「特筆すべき高い質にある」、「高い質にある」及び「相応の質にある」の判定をする際には、当該分析項目に「改善を要する点」が特定されていないものとする。

ただし、「改善を要する点」が特定されている場合であっても、「優れた点」、「特色ある点」及び「教育活動に関するデータ」の調査・分析による加点・減点の要素の内容如何によっては、「相応の質にある」の判定を行うことができる。

- ※ 「特筆すべき高い質にある」判定は「優れた点」が2個、
「高い質にある」判定は「優れた点」が1個及び「特色ある点」が0～1個、
「相応の質にある」判定は「特色ある点」が0～2個であることを目安とする。

<研究の現況分析>

1. 分析項目の分析

- 教育の現況分析における、「1. 分析項目の分析」に準じて行う。
- 研究の現況分析の評価に当たっては、当該研究組織の研究業績水準判定結果も併せて段階判定を行う。その際、本務教員数等を勘案する。

(研究業績水準判定)

- ・ 法人より提出された研究組織の「研究業績説明書」の研究業績（研究テーマ）については、その記載内容を基に研究業績水準判定の評価者によって判定が行われる。この判定は、研究業績の水準判断の基準（最終頁の【参考】参照）に基づき、「SS」、「S」、「S未満」の3段階で行われる。
- ・ 研究業績水準判定の評価結果によっては、「改善を要する点」として指摘することができる。

2. 「研究活動に関するデータ」の分析

- 研究活動に関するデータには、現況分析基本データ（研究に関する16指標）及び研究活動状況に関する資料（論文数等のデータ）の2種類がある。これらの指標については、同じ学系内における他法人の研究組織との比較、当該研究組織の経年変化等を分析した結果、加点又は減点の要素となり得る。

3. 分析項目の段階判定

- (1) 「研究活動に関するデータ」の調査・分析とともに、「第4期中期目標期間に係る特記事項」を基に抽出された「優れた点」及び「特色ある点」と研究業績の研究業績水準判定結果を総合して、分析項目を4段階（下記『「研究の状況」の段階判定の区分表』を参照）で判定する。

「研究の状況」の段階判定の区分表（評価作業マニュアルP.34より）

判定を示す記述	判断する考え方
特筆すべき高い質にある	それぞれの研究組織の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
高い質にある	それぞれの研究組織の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
相応の質にある	それぞれの研究組織の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
質の向上が求められる	それぞれの研究組織の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

(2) 分析項目を4段階で判定する際には、「優れた点」や「特色ある点」を勘案しつつ、研究業績の研究業績水準判定結果を重要な判断材料とし、「研究活動に関するデータ」の調査・分析による加点・減点の要素（現況分析部会等で審議）とともに総合的に判断する。

なお、「特筆すべき高い質にある」、「高い質にある」及び「相応の質にある」の判定をする際には、当該分析項目に「改善を要する点」が特定されていないものとする。

ただし、「改善を要する点」が特定されている場合であっても、「優れた点」、「特色ある点」及び「研究活動に関するデータ」の調査・分析による加点・減点の要素の内容如何によっては、「相応の質にある」の判定を行うことができる。

<評価結果報告書（現況分析結果）作成の方向>

- 評価結果報告書（現況分析結果）における、判断理由や特記すべき点（「優れた点」及び「特色ある点」など）については、以下の留意点を考慮し記述する。

<留意点>

- ◆ 「我が国で初めて」、「国内大学で唯一の取組」及び「世界的にも珍しい」などの表現は、根拠となる資料・データ等で確認できる場合を除き、原則として使用しない。
- ◆ 増加等の比較については、時期と数値を明らかにする。
（例：～～～については、令和4年度の○%から令和7年度の○%に増加している。）

【参考】研究業績の水準判断の基準（「評価作業マニュアル」P.42）

●研究業績の水準判断の基準

判断は、① 学術的意義、② 社会、経済、文化的意義の視点で行ってください。

国立大学法人等が、「学術的意義」「社会、経済、文化的意義」の双方を有する研究業績であると判断し、記載している場合は、双方の視点でそれぞれ判断してください。

① 学術的意義での判断基準

SS：当該分野において、卓越した水準^{注1)}にある

S：当該分野において、優秀な水準^{注1)}にある

A：当該分野において、良好な水準にある

B：当該分野において、相応の水準にある（標準的な研究業績）

C：上記の段階に達していない

② 社会、経済、文化的意義での判断基準

SS：社会、経済、文化への貢献が卓越^{注2)}している

S：社会、経済、文化への貢献が優秀^{注2)}である

A：社会、経済、文化への貢献が良好である

B：社会、経済、文化への貢献が相応である（標準的な研究業績）

C：上記の段階に達していない

この水準を基準として、三つの区分（SS、S、S未満）に判定してください。なお、S未満の業績をA、B、Cに区分する必要はありません。

注1）「卓越した水準（SS）」とは、研究業績の独創性、新規性、発展性、有用性、他分野への貢献などの点において、客観的指標等から判断して、当該分野で学術的に最も優れた研究の一つであると認められ、当該分野ないし関連する分野において極めて重要な影響をもたらしている水準にあることを指します。

「優秀な水準（S）」とは、SSにまでは至らないが、当該分野で学術的に優れた研究の一つであると認められ、当該分野ないし関連する分野において重要な影響をもたらしている水準にあることを指します。

注2）「貢献が卓越（SS）」とは、以下の領域において、客観的指標等から判断して、極めて重要な影響や極めて幅広い影響をもたらしている水準にあることを指します。

「貢献が優秀（S）」とは、SSにまでは至らないが、重要な影響や幅広い影響をもたらしている水準にあることを指します。

（領域例）

地域社会への寄与、国際社会への寄与、政策形成への寄与、診療・福祉の改善への寄与、生活基盤の強化、環境・資源の保全への寄与、知的財産・技術・製品・製法等の創出あるいは改善への寄与、新産業基盤の創出、専門職の高度化への寄与、新しい文化創造への寄与、学術的知識の普及・啓発 等

（参考）研究業績水準判定結果の提供

事務局にて、評価者から送付された研究業績の水準判定結果を取りまとめ、「研究業績水準判定結果一覧」等を作成し、現況分析部会及び達成状況判定会議に提供します。